

JFA第43回全日本U-12サッカー選手権大会 長崎県大会実施要項

1. 趣 旨

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

2. 名 称

JFA第43回全日本U-12サッカー選手権大会 長崎県大会

3. 主 催

公益財団法人 日本サッカー協会/公益財団法人 日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団/読売新聞社
一般社団法人 長崎県サッカー協会

4. 主 管

一般社団法人 長崎県サッカー協会 第4種委員会/長崎県スポーツ少年団

5. 後 援

日本テレビ放送網/報知新聞社/長崎県教育委員会/公益財団法人 長崎県体育協会/NIB長崎国際テレビ

6. 特別協賛

YKK/花王

7. 協 賛

日本マクドナルド/日清オイリオグループ/ゼビオ

8 協力

モルテン

9. 期 日

2019年11月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)

*予備日2019年11月24日(日)

10. 会 場

長崎県立百花台公園サッカー場/大芝生広場

*決勝戦会場:トランスコスモス スタジアム長崎

11. 参加資格

- (1) 「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人 日本サッカー協会（以下「本協会」）第4種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること（準加盟チームを含む。）。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて

継続的に活動していること。

- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 「参加チーム」及び「参加選手」は、各地域又は郡市協会で開催されるU-12リーグに参加し、令和元年9月30日までに本大会に参加するチームとして移籍が完了した選手であること。
- (5) 各地域又郡市予選から本大会に至るまでは、同一加盟チームからの複数チームエントリーを可とする。なお、単一チーム又は複数チームでの参加については、地域又は郡市協会の判断に任せる。
- (6) 「参加チーム」は、各地域又は郡市協会の予選を勝ち抜いた代表チームであること。また、当該チームの各地域又は郡市協会での予選における登録選手数が16名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手から補充することができる。ただし、参加選手の変更については、傷病を理由とする場合に認められ、申請の際に医師が発行する診断書を添えて提出しなければならない。また、本大会チーム登録以降の選手の追加登録はできない。
- (7) 「参加選手」は、本協会の発行した「加盟チーム」の選手証（カードの選手証または電子選手証）を大会当日持参すること。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。
* 電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (8) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有し、ベンチ入りするチーム役員の内1名以上が本協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること。
- (9) 「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (9) 「参加チーム」は必ず傷害保険（スポーツ安全傷害保険）に加入していること。

12. 参加チーム及びその数

- (1) 各地域又郡市の予選を勝ち抜いた代表32チーム。
- (2) 「参加チーム」のベンチ入りできる数は選手16名、役員は、2名以上3名以内とする。これに反した場合には、チーム役員に対し大会規律委員会より懲罰を科す。
- (3) 各地域・郡市出場枠
長崎市代表8チーム、佐世保市（壱岐市含む）代表6チーム、諫早市代表4チーム、大村市・島原市・西彼杵郡代表各2チーム、平戸市・雲仙市・南島原市・五島市・対馬市・北松浦郡・東彼杵郡代表各1チーム及び開催地枠（島原地区）1チームの合計32チーム。

13. 大会形式

- (1) 全てトーナメント方式で行う。
- (2) 「参加チーム」は1日1試合行い勝敗を決定する。

14. 競技規則

本協会8人制サッカー競技規則による。

15. 競技のフィールド

- (1) フィールドの長さ（タッチライン）は68m、幅（ゴールライン）は50m とする。
- (2) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15m とする。
- (3) ペナルティエリア 12m、ペナルティマーク 8m、ペナルティアークの半径 7m、ゴールエリア 4m、センターサークルの半径 7m
- (4) 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6m の交代ゾーンを設ける（ハーフウェーラインを挟んで3m ずつ）

16. 試合球

株式会社モルテンの少年用4号球を使用する。

17. 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) 登録できる交代要員および交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- (4) 本大会においては、8人に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3として敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
- (5) 交代の手続き
 - ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからでもフィールドを離れてもよい。
 - ④ 交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

18. 競技者の用具

- (1) 競技者の用具については、本協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。
- (2) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号(8)に準じる。
- (3) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
- (4) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (5) 選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- (6) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (7) ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。
- (8) ユニフォームへの広告表示については、本協会 第4種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2019年10月25日(金)までに本協会に承認された場合にのみ認められる。
※ 本協会ユニフォーム規程第10条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。ただし、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。

19. テクニカルエリア

テクニカルエリア内では、その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

20. 審判員

1人の主審と2人の副審と第4の審判員で行う。

21. 試合時間

- (1) 試合時間は、40分(前後半各20分)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始

まで)は原則10分とする。

- (2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、10分間(前後半各5分)ずつの延長戦を行い、決しない場合は、ペナルティキック方式により勝者を決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは5分、ペナルティキック方式に入る前のインターバルは1分とする。
- (3) ペナルティキック方式においては、両チーム3人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックを続け勝敗を決定する。

22. 警告・退場

- (1) 本大会の予選(各地域及び都市協会における予選。リーグ戦は含まない。)は、懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (3) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、(一社)長崎県サッカー協会第4種委員長が務める。委員については、委員長が決定する。

23. 表彰

- (1) 優勝チームには表彰状、優勝カップ並びにメダルを授与する。準優勝及び第3位チームには表彰状を授与する。その他敢闘賞・努力賞・グッドマナー賞としてそれぞれ楯を授与する。
- (2) 優秀な競技力を発揮し他の模範となった選手に優秀選手賞を本大会選考基準に従い選考し表彰状を授与する。

24. 帯同審判

帯同審判員制となっておりますので、必ず審判服・ワッペン及び本協会の発行した審判証を持参すること。

25. その他

- (1) 今回、申込等により保有した個人情報については、JFA第43回全日本U-12サッカー選手権大会 長崎県大会以外の目的には利用いたしません。
- (2) 大会規程に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 本大会要項に規程されていない事項については、第4種委員会において協議の上決定する。
- (4) 本大会協賛社から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (5) 本大会優勝チームには、令和元年12月25日(水)から令和元年12月29日(日)まで鹿児島県で開催されるJFA第43回全日本U-12サッカー選手権大会 決勝大会へ出場する権利を与える。
- (6) 大会に関する一連の諸行事(代表者会議・MCM・試合など)に、チーム代表者及びチームが指定された時間等に遅れた場合は、大会出場を棄権とみなし、チームの大会への出場を没収試合とする場合がある。この場合の勝敗は、3対0の負けとする。但し、災害など天災等の場合はその限りではない。